

平成30年2月14日

平成30年度組織改正の概要

平成30年度は、戦略的広報の推進やスポーツ行政の一体的な推進、国内外からの観光客誘致の推進など、県政の重要課題に的確に対応するため、次のとおり組織体制の見直しを行います。

1 戦略的広報の推進

本県の魅力や重要施策について、主に県外のターゲットに向けて県全体の統一感を持たせながら、積極的かつ効果的に情報発信を行う戦略的な広報を展開していくため、庁内の広報活動を総合調整し、広報監と共に戦略的広報を推進する役割を担う「**広報戦略室**」を知事政策局広報広聴課に設置します。

2 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催準備

来年秋に本県で開催される「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の一体開催に向けた準備を着実に進めるため、県民生活・環境部文化振興課に「**国民文化祭・障害者芸術文化祭室**」を設置します。

3 スポーツ行政の一体的な推進

競技力向上と生涯スポーツの振興に一体的に取り組み、本県のスポーツ施策を総合的に推進するため、教育委員会が所管するスポーツに関する事務（学校体育を除く。）を知事部局に移管し、県民生活・環境部県民スポーツ課を「**スポーツ課**」に改組します。

4 福祉保健行政の総合企画調整機能の強化

本県における医療・保健・福祉施策の総合企画調整機能を強化し、県民健康ビッグデータなどの新たな取組に的確に対応するため、福祉保健部福祉保健課に「**企画調整室**」を設置します。

5 中小・小規模企業等に対する支援体制の強化

意欲のある中小・小規模企業への支援や県内での起業・創業への支援と合わせ、金融面での経営支援を一体的に行うため、産業労働観光部産業政策課の団体・小規模企業支援室及び産業金融室を統合し、「**経営支援室**」を設置します。

6 国内外からの観光客誘致の推進

国内外の地域間競争が激しくなっている状況の中、魅力ある観光地づくりやインバウンド誘客の取組を一層強化するため、産業労働観光部観光局交流企画課及び観光振興課を改組し、「**観光企画課**」及び「**国際観光推進課**」として体制を強化します。

7 県産材の生産拡大と利用促進

県産材の生産拡大や安定供給体制の構築を一体的に推進する体制を強化するため、農林水産部林政課に「**県産材振興室**」を設置します。

8 安全・安心な医療の安定的提供

県民へ安全・安心な医療を安定的に提供するため、病院局の体制を強化し、県病院事業に関する企画や経営計画の立案機能を集約し、司令塔的な役割を担う「**経営企画課**」を設置します。

本件についてのお問い合わせ先

総務管理部人事課 課長 太田 勇二

(直通) 025-280-5022 (内線) 2140